

## 生活文教常任委員会

平成30年5月10日（木）

午前9時59分開会

○濱中委員長 おはようございます。

ただいまより生活文教常任委員会を開催いたします。

本日は、環境課、教育委員会、市民サービス課、3課から六つの議題に対する報告をいただくことになっております。

まずは、環境課のほうから報告をいただきます。

まずは、市長のほうから。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、生活文教常任委員会を開催していただきましてありがとうございます。

本日は、広域ごみ処理の件を初め、教育委員会並びに市民サービス課から合計で6件の御報告をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

じゃ、よろしくお願いします。

○濱中委員長 それでは、広域ごみ処理施設の整備における進捗状況についての議題から、まずは報告をいただきたいと思います。

○加藤市長 まず、環境課に関する広域ごみ処理の施設の整備における進捗状況につきまして、私のほうから御報告させていただきます。

まず、この中部電力株式会社より、尾鷲三田火力発電所構内を地産地消のエネルギー供給拠点とすることによって新しい産業の振興等につながるまちづくりを市と共同で検討したいという、そういう提案を受けまして、本市として広域ごみ処理施設における尾鷲市の建設候補予定地を中部電力株式会社尾鷲三田火力発電所構内と選定しました。

以来、委員会への報告及び近隣地区への説明会もさせていただき、3月の当委員会ではその状況等を御報告させていただいたところでございます。

関係市町とは、引き続き調整しながら早期の広域ごみ処理の推進に向けて取り組んでおりますが、今後、進めていく上で、まずは地権者である中部電力株式会社に対し、尾鷲三田火力発電所構内を尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の5市町における広域ごみ処理施設建設予定地として整備を進めることに関しましては、

協議の開始の申し入れは尾鷲市が代表して行う予定でありますので、御報告させていただきます。

また、申し入れにつきましては、中部電力株式会社と協議の上、速やかに行いたいと考えております。この申し入れを行うことにより、今後、中部電力株式会社と尾鷲三田火力発電所構内における広域ごみ処理施設の整備場所等の協議も開始できるものと考えております。

報告は、以上でございます。

○濱中委員長　ただいま御報告いただいたことが、ここからの広域ごみ処理施設の協議のスタートだというふうに受け取りましたけれども、このことについて確認がございましたら挙手をお願いしたいと思いますのですが、よろしいですか。

○村田委員　ちょっとお尋ねしたいと思うんですが、建設予定地として申し入れるということなんですが、それはそれでわかるんですけども、今後、その建設予定地の、いわゆる位置づけですね。位置。場所ですね、その辺のところは、今後協議をするということなんですか。

○竹平環境課長　そういうことになります。今後、協議を進めるということによって、どこの場所かという位置の特定であったり、また、面積等についても今後5市町でどれだけの面積なのかということを含めて協議していくことになりますので、そういうことを含めながら協議をさせていただけるというふうに考えております。

○村田委員　ここで踏み込んだ質問というのは無理だと思うんですけども、この予定地をこちらで絞って、恐らく協議をするんでしょうけれども、その際にちょっと私、気になるのが、尾鷲市民の中で、まだ特定はされていないけれども恐らくここであろうと。だから、ここではだめだから、もう少し違ったところの場所にしようかというような意見も、ま、私、聞いたことがあるんですよ。

そういう意味からすると、その辺の扱い、進め方というのはどうしていくのかなと、ちょっと踏み込んだ話なんですけど、答えられる範囲でちょっとお示しをいただきたいなと思うんですけども。位置がどうのこうのじゃなくて、その住民対応ですね。住民の要望に対する対応。

○加藤市長　委員御指摘のとおり、やっぱりどこの場所に予定するかということは非常に大きな問題になってくると思う。

私どもも、地域の住民の方々、近隣の地域の住民の方々に説明に上がった際には、その辺のところは十分配慮した上で決定をしていただきたいと思います。その前に、やはり住民説明、事前に住民説明をきちんと行っていただきたいと思いますという、そういうお話も十

分お伺いしておりますので、その辺のところは慎重かつ、要するに、住民の方々のコミュニケーションを交わしながら、決定すべき、進んでいきたいと、このように考えております。

○濱中委員長　よろしいですか。

○楠委員　おはようございます。

まず、市長の発言の中でちょっと気になるところがあったのが、尾鷲市が代表として中電に申し入れをするというお話を、今、いただきましたけど、公益行政で一番怖いのは、一抜け、二抜けというところが、全国的にも事例があるんですね。

そういうときに、今、1市3町から、尾鷲市が代表ということであれば、それに対して委任状とか何かそれらしきものをもらって中電に申し入れをするのか、尾鷲市が勝手に行ってきたと言われることがないような手続をしているのかどうか、その辺の確認をさせてください。

○竹平環境課長　この件に関しましては、当然のことながら関係市町と協議をさせていただいております。その結果、協議の開始の申し入れでございますので、今後、これを尾鷲市が代表して行うことによって、当然、位置とかそういったことも含めて5市町で今後は協議も、当然していくことになるかと考えております。

そのようなことから、今後この申し入れを行うことによって、中部電力株式会社と施設を整備する上で重要となる位置とか面積の協議は行いますので、その辺は、改めて協議の開始ということで尾鷲市が代表させていただいておりますが、当然のことながら、今おっしゃられているのは、ほかの市町の委任状とかというものまでは、当然、とってはおりませんが、当然協議はした中でさせていただいております。

また、今言われたように、多分、法定的な5市町の合意というものになれば、それは一部事務組合が設立したときであって、例えばそこから、もし仮に抜けるところがあると、脱退するところがあるとしても、それは法定を済ませた後なので、それは議会に諮った中で、当然そういったことになるというふうに考えております。

今の段階では、改めて今後、位置であったり面積であったり、改めて協議をしていくということのスタートラインに立ったという理解をしております。

○楠委員　今、るる、最後の作業のところまでをお話しいただいたんですけど、私の心配するのは、今の、事前の事前の協議ですよ、今やろうとしていることは、ですから、協議の段階で公開できるような議事録まで残されているのかどうか。口頭だけでやりとりしていると、一番怖いのは、言った言わないの話が当然出ますから、その辺の担保ができていないのかどうか。

その後の作業は、事務組合だとか、法定手続はたくさん出てきますからわかりませんが、今の段階でどうなんでしょうかというところです。

○竹平環境課長　これは、5市町の検討会議を開いた中で、このような形で進めさせていただきたいということで、各市町の御理解を得た中で尾鷲市が代表して協議の開始の申し入れを行いますということで、会議を開いております。

○濱中委員長　よろしいですか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○濱中委員長　そうしましたら、以上で環境課の報告を終了いたしたいと思いません。

じゃ、暫時休憩いたしまして、教育委員会のほうと交代をお願いします。

（休憩　午前10時09分）

（再開　午前10時10分）

○濱中委員長　済みません。暫時休憩を入れてしまいましたけれども、市長、速やかにという言葉がありましたけれども、申し入れをしたらまた御報告というか、そのあたりは議会のほうにはお示しいただけますか。

○加藤市長　当然、逐一、この大きな問題につきましては、常に議会に報告は、常にさせていただきたいと、このように考えておりますのでよろしく願いいたします。

○濱中委員長　日程的に、確定したスケジュールではないということですね。

○加藤市長　はい。とりあえず、一応、今回、生活文教のこの常任委員会に御報告をさせていただいて、速やかに中部電力に申し入れを行って、協議の場に。その辺の日程的な話はまだこれからでございますけど、本当に速やかにやっていきたいと思っております。

○濱中委員長　了解いたしました。

じゃ、以上で環境課を終了いたします。ありがとうございます。

（休憩　午前10時11分）

（再開　午前10時12分）

○濱中委員長　委員会を再開いたします。

教育委員会のほうから、教育総務課から一つ、生涯学習のほうから三つの報告事項をいただいております。

まず、教育長のほう、ありますか。

○二村教育長　　本日の教育委員会からの報告は、教育大綱についてと、それから、生涯学習課の子育てHAPPY DAY、また、図書館エアコンシステムの故障に伴う措置について、国体に係る準備会等の設立についての報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以下、課長のほうから説明をいたさせます。

○濱中委員長　　それでは、まず、尾鷲市教育大綱の改訂についての御説明をいただきます。

○大川教育総務課調整監　　おはようございます。よろしく願いいたします。

尾鷲市の教育大綱について、まず、通知をさせていただきます。

尾鷲市の教育大綱、1ページめくっていただきまして、「はじめに」というところなんですけれども、前回、平成27年4月に、地方教育行政の運営に関する法律等に基づいて、尾鷲市教育ビジョンの作成に伴い、教育大綱を作成いたしました。

今回、今年度新しく教育ビジョンの後期推進計画を作成いたしましたので、新たに尾鷲市の教育大綱の改訂のほうを行いました。

この大綱につきましては、これまで尾鷲市の教育ビジョンに示されてきた基本理念、基本方針、施策の方針等はそのまま引き続き大切にしながら、新たに地域コミュニティの活性化、つながりの再生、そういったものを目指して位置づけたものとなっております。

今回の教育大綱の期間なんですけれども、今年度から5年間、今後5年間、2022年度までの5年間を期間として取り組みを進めてまいりたいと思います。

中身につきましては、以前教育ビジョンの後期推進計画のほうを話しさせていただいておりますので、そちらのほうからその骨子となるべきものをこれに当てて作成しておりますので、今回につきましては資料をもとに、今回改訂させていただいたところを説明させていただきます。

資料のほうを通知させていただきます。

尾鷲市教育大綱新旧対照表ということで、前回のを左側、新しいものを右側ということで。

今回、右側のほうなんですけれども、特に、線を引かせていただいたところ。今回、この大綱は、これまでの尾鷲市教育ビジョンに示されている基本理念、基本方針、施策の方針、先ほども言ったとおりなんですけれども、新たに地域コミュニティの活性化やつながりの再生ということで、先ほど言わせていただいたところでは

けれども、その部分に重きを置いております。

それから、学校教育の施策の2の部分なんですけれども、新しく追加したところが、⑦番として、グローバル教育の推進というものを追加させていただきました。

特に、英語教育につきましては、小学校にも入ってきますし、中学校のほうにおきましてもますます英語教育の重要性というのが増している状況がございます。

そういった意味で、やっぱりこの地に住まいながらもグローバル、世界的に活躍できるような土壌を培っていきたいということで、そういう外国語教育、そういうものを充実させていきたいということで、新たに追加いたしました。

それから、生涯教育の部分なんですけれども、生涯教育、関係団体の育成支援ということで、これまでたくさんのいろいろな活動するグループ等があるわけなんですけれども、今回の話し合いの中で、やはり高齢化であるとか、いろんな理由で参加している人数が減っていつている状況があると。そういった中で、やっぱり今活動しているそういう組織同士をつなげていくような、そういった助言などが必要だろうということで、右側、組織運営に係る助言などの支援を行うということで、新たに入れさせていただきました。

1 ページめくっていただきまして、スポーツの推進ですけれども、今回、スポーツの推進ということで右側の1番、生涯スポーツの推進。特に下線部分ですけれども、三重国体に向けたデモンストレーションスポーツ競技の普及、振興。それから、ニュースポーツやレクリエーション活動の推進を図りますということで、新たに国体に向けた動き。それから、競技スポーツということで、東京オリンピック、それから三重国体、そういった機会を捉えてということで。

特に、オープンウォータースイミング等の競技関係団体、あるいは会場地域と連携しながら取り組みを進めてまいりますということで、新たにそこへ追加させていただきました。

それから、学校と地域の共創の推進ということで、右側の下線部分ですけれども、地域のあらゆる力を結集しとありますけれども、これまで学校教育が地域の方々に入っていてしていただいた部分を、教育ビジョンでも説明させていただいたとおり、今度は学校を核とした地域づくりと、そういう役割を担っていけるような形で頑張っていくということで、示させていただきました。

以上、変更と、あと、追加していったところでございます。

以上です。

○濱中委員長      この教育大綱の変更に関しましては、打ち合わせ時に、ビジョン

の後期の報告の時点ですべきではなかったのかということは申し伝えておりますので。

この内容について、御質問なり御確認なり、ある方、挙手をお願いいたします。よろしいですか。

○野田委員 先ほど、この……。ちょっと確認ですけれども、今の新旧対照表の2ページの、施設の学校を核にした地域活性化の推進ということで、学校は、地域、コミュニティの核となる場ということなんですけれども、具体的にどのような、今後、施策の中に入っていくというのは、学校の教育ビジョンはあるわけですが、尾鷲教育、どのような、具体的にどのようなイメージをしています。

○大川教育総務課調整監 これまで本当に地域の方々、開かれた学校づくりということで、いろんな知恵だとか昔の伝統的なそういう技術だとか、いろんなことを地域の方に学校のほうにどんどん入っていただくこと、それから、保護者の方も含めてどんどん学校教育を外に開いていこうということで取り組みを進めてまいりました。

今回の動きの中では、それぞれの地域にあるそういった方たちの力を、一つ、まとめたものとしてふるさと教育の支援本部という形で、そういった形の組織づくりをさせていただいて、それで、うちのそういう地域でこういった取り組みができるんやぞという中で、地域の人らの生きがいだとか、そういうものにつなげていく中へ子供たちが顔を出して、子供たちがそこで活動していくということで、本当に地域の人たちとのつながりを強めていくということをイメージしております。

以上です。

○野田委員 具体的には、これまでもやっていることでしょうけれども、今後、そういう問題、課題とか問題というのを今後より密度を高めていくという形でよろしいんですか。どうなの。

○大川教育総務課調整監 これまでも本当に、今、地域人材の方たちにおきましては、本当、課題としてはやはり年々高齢化されていきますし、そういった技術のいろんなことの伝達というのもなかなか難しい状況でございます。

ただ、やっぱり地域の中にこういう人たちがおるんやぞということは、子供たちは身を持って感じて、それを、何と言うんですか、技術はそのまま受け継げなくても、大事さとか、そういうものをやっぱり意識の中に身につけていってほしいなという願いがございますので、そういった意味で今までの活動を整理して、より重要性の高いものは何なのかということも含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

- 野田委員　　これ、非常に大事な部分だと思うんですよ。これだけ人口減少と高齢化の中で、どのように地域のコミュニティというか、学校を中心としたコミュニティを醸成していくかということが非常に大事な部分だと思いますもんで、そこら辺は十分、やっぱり皆さんに理解してもらおうとか、方向性を示すことが重要なと思います。こういう形でいいんですけども、具体的にやっていただきたいというふうに思っております。

以上です。

- 二村教育長　　今のお話に対し少し補強させていただきます。

まず、例えば、今、3校合同のこの取り組みを進めておりますが、輪内中を含めて、輪内地区を一つ例えにとったときに、九鬼・早田も入れて、いろんな、七浦を含めた地域にはさまざまな伝統文化、そういうものがございます。例えば、各地域では、やっぱり子供の姿が見えるような、そういう教育活動もできないかなという要望等がたくさんございます。その際に、各地域に学校の応援団をつくると。学校の応援団としてふるさと教育支援本部、そういうようなところに、私たちだったらこういうことは協力できますよと。そういうリストアップをして、そして、総合本部的なものを教育委員会に構えて、例えば、この地域でこういうことをするときにはその人たちが集まって子供たちを迎えて活動していくとかいうふうな、これまで学校の中のフィールドでやっていたことを地域で組織してもらって、そこへ子供たちが参加をする、そういう取り組みも考えさせてもらっています。

ですから、学校だけではなくに地域の中に学び場をつくったり、また、そういう体験の場をつくったり、そういうようなことをしながら、高齢者と子供がつながりを再生して、そして、元気になるといったようなことも、一つ、構想の中には入っていますので説明させていただきます。

- 野田委員　　今、教育長がお話ししていただいたようにやっていただきたいと思うんですけども、人材育成というのか、地域の人材育成を兼ねた形で、より具体的に、今の話をより具現化するための、トップダウンでもいいんですけども、こういうことをやっていくよということを、教育委員会は教育委員会で、やはりそういう現場に足を運んで説明するというのも重要なことかなとっているんですけども、その点、いかがですか。

- 二村教育長　　実は、今、尾鷲市の校区の広い学校では、コミュニティスクールを導入しています。そこには、地域の自治会の方とか婦人会とか、また、区長さん

とか、さまざまな方々が運営委員として入ってもらっています。

そんな中で、学校の支援、また、学校の行事支援、学習支援とか、いろんな部会に分かれて、そういった、じゃ、自分たちが地域に持って帰ったときにどういう協力ができるかなというふうな組織を、今、尾鷲小、それから、尾鷲中、輪内中をつくっております。

特にそういう、校区が広くなってくるものですから、今回統合される賀田小においても、当然そういう組織が必要になってまいります。ですから、コミュニティスクールとしてそういう地域の方々を学校の運営の、この協議会に入っていて、そういう仕組みをつくって、そして、地域でもいろんな協力の体制をつくってもらうというふうなことを考えております。

○野田委員 以上です。

○大川教育総務課調整監 資料の訂正をお願いします。

資料2 ページの一番下の、右下の四角の中、地域活性化の推進なんですけれども、その下から3行目から2行目にかけて、地域のあらゆる力を結集し、その次、地域のあらゆる力、また同じ言葉がしてしまっているのも、そこを削除、後ろのほうを削除でよろしく願いいたします。済みません。

○濱中委員長 済みません。こちらも、資料確認の際に気がつきませんでした。皆さん、済みません、一手間お願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。

○楠委員 今の説明の、1 ページ目の学校教育のところ、追加として教育内容の充実という話があって、グローバル社会に向けて英語教育をさらに充実したいということなんですけど、最近の情報で聞きますと、前倒しで英語教育を始めている行政団体が大分ふえてきているんですけど、その辺、尾鷲市として、予算がつかないからということじゃなくて、早目早目に、この大綱に沿って自主的に実現する方法というのは考えられているのか、その辺だけ確認させてください。

○二村教育長 小学校の外国語教育については、もううちのところも取り組ませていただいております。

特に、この地域は複式の学校もございますので、もう昨年度から、三重大の協力を得て、複式の学校でどういうふうに英語教育を進めていくか、そういうような研究もさせていただいて、カリキュラムももうでき上がっておりますので、もう、あと、ことしはそれを徹底してやるのみという状況でございます。

○大川教育総務課調整監 あわせてなんですけれども、実は、英語の、英語教育

にかかわる教員の中央研修というのもございまして、小学校の教諭で英語の免許を持っている方が大変、最近ふえております。その中から、ことしも1名中央研修のほうへ行っていただいて、そこで、帰ってきていただいてそれをフィードバックしてもらおうという形で、またそれぞれの実践に生かしていきたいと考えております。

○濱中委員長　　よろしいですか。他に。

○高村副委員長　　1点。済みません。

楠委員に関連してですけど、英語でコミュニケーション能力を高めるというのを、公平に全校一斉にやるんですか。それとも、特定の学校を指名してやるんですか。

○大川教育総務課調整監　　基本的には全校です。全ての学校で。

5、6年については、英語、教科として外国語教育ということで。そうですね。

それで、3、4年生については、英語活動ということでそれぞれ入ってきますので、いずれにしても。全校で行います。

○濱中委員長　　他によろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○濱中委員長　　教育総務のほうは、もうこれ以外にございますか。

○内山教育総務課長　　賀田小、三木小、三木里小の3校の統合協議について、進捗について御説明をさせていただきます。

3校の統合につきましては、統合を円滑に行うために必要な準備、検討及び調整を図るため、3校の保護者の代表の方、学校代表、地区代表、教育委員会事務局より、尾鷲市立小学校統合委員会を設置し、学校行事等の調整に関すること、通学路・通学保護に関すること、PTA等学校関係組織に関すること、設備備品、施設設備に関すること、児童や保護者の交流に関すること、その他統合に向けて必要な事項に関すること等について、本年度中の統合に向けて協議を行っていく予定としております。

統合委員会での協議に向けまして、先月4月17日に輪内地区の小学校の校長先生等で組織する第1回管理職会議を開催し、3校それぞれの特色を生かした統合校の魅力化を図っていくための情報交換や課題等の共有化を図ったところでございます。

また、統合委員会に先駆けまして、3校の保護者の代表の方、学校代表、教育委員会事務局により、4月26日に第1回統合準備委員会を開催いたしました。

この開催いたしました統合準備会では、統合校のビジョンをもとに、何よりも子供たちが統合してよかったと思えるようなよりよい教育環境、地域の特色を生かし

た魅力ある学校づくりのための情報交換や、統合に向けた要望事項、必要事項を整理するために、各学校の保護者の皆さんから質問や要望等をお聞かせいただきました。

お答えできるものはその会議の中でお答えいたしましたし、来週水曜日に予定しています第2回統合準備委員会においてまた御提案をさせていただくという予定でございます。

今後、輪内地区小学校の管理職会議や統合準備委員会で出された要望等について順次整理し、確認を行った上で、本年度の統合に向けて統合委員会のほうで協議を行っていくという予定でございます。

以上でございます。

- 濱中委員長　　ただいま、3校の統合についての現状を御報告いただきました。これに関しましては、本日、資料がございませんが、この後、ある程度意見がまとまってきたりとか、6月には予算立ても始まるというふうに聞いておりますので、6月の定例会のほうには、またこういった情報提供というような形で現状報告もお願いしたいと思います。

この件に関して御確認がございましたら。よろしいですか。

- 仲委員　　先ほど、統合検討委員会を立ち上げて、第1回、開催したということですけど、統合するに当たり、統合される学校の予算的な処置とか、旧学校の予算的な処置が若干出てくるという中で、まとまった話が出てくるのは、例えば6月議会までというのは無理だと思うので、9月ごろまでを想定していますか。そうすると、12月議会しか予算がつかないものですから。そこら、いかがですか。

- 内山教育総務課長　　今の時点で準備会のほうで協議をさせてもらってしまして、そちらのほうの、まだ、整理確認は今のところできておりません。

その辺の整理確認をできた時点で、予算化に向けた取り組みをさせていただきたいと思っていますけれども、まず、施設の問題であったりとか、施設以外の問題であったりとかって今後も出てくると思いますし、また、スクールバスのことについても出てくるのではないかというふうに思っています。

できることならば、ある程度早い時期に整理をして、9月の補正予算で御協議いただければというふうに考えています。

- 濱中委員長　　ほかによろしいですか。

- 二村教育長　　統合準備会でも、実はここで、統合準備会で話し合われたようなことをより広くの人に理解していただくのに、周知徹底できるような方法はないか

という要望がございました。

今回、こういう統合準備会便りというふうな形のものをつくらせていただいて、それをまた議員の皆様のタブレットのほうにも送らせていただいたらどうかなというふうに考えておりますので、また一読いただければありがたいなというふうに思っております。

○濱中委員長　　よろしいですか。

この学校統合に関しましては、昨年度の中で、やはり情報提供も少なかったという中で、全てのことが突然のような形で議会側としては受けとめざるを得ない状況がありました。これから本当に物すごくタイトなスケジュールで進めなくてはならないなというふうにも感じておりますが、やはり予算の関係であるとか、あと、設置の条例変更であるとかという、議案として取り扱うもの、たくさん出てこようと思いますので、このあたりは細かく御相談をしていただきながら、統合に向かってよりよいものにするための準備を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

学校統合に関しての確認事項は、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○濱中委員長　　そうしましたら、次、生涯学習課のほうの議題、三つについて、よろしく願いいたします。

○野地生涯学習課長　　それでは、生涯学習課より説明資料に基づきまして、3点の事項について報告させていただきます。

資料を通知させていただきます。

○濱中委員長　　課長、少々お待ちください。通知だけお願いします。まず。

○野地生涯学習課長　　通知させていただきました。よろしいですか。

（「来んよ」と呼ぶ者あり）

○野地生涯学習課長　　もう一度させていただきます。発信、通知。

○濱中委員長　　えっ。何で来んのやろう。あっ、いいです、いいです。

今回のこの報告事項の中には、実は、3月で既決予算となりましたものが含まれておりまして、これに関しましては予算決算委員長のほうにも御確認をいただいておりますので、その辺を踏まえて報告を受けたいと思います。よろしく願いします。

○野地生涯学習課長　　そうしましたら、まずは、先般タブレットに資料提供させていただきました資料1、子育てHAPPY DAYについて、御報告させていた

できます。

1 ページをごらんください。

本イベントについては、見守り子育て推進事業の一環として、子供や家庭、子育て支援にかかわる団体と連携しながら、子育て支援イベントを実施することにより、子育てに関する意識の高揚、機運の醸成を目指すものです。

実は、昨年は夏休みに1回開催しております。本年度は拡大しまして、年4回の開催を予定しております。まず、今週末の5月13日、母の日に合わせて、マザーズ・ハッピーデーというふうな形で、第1回目のハッピーデーを開催したいと思います。

会場につきましては、2 ページ目のチラシをごらんください。

第1会場が尾鷲市立中央公民館ということで、第2会場として、野地町駅前児童公園を予定しております。

内容、詳細な内容につきまして、3 ページをごらんください。

公民館での、子育て関係の専門家による子育てサロンや親子を対象とした片づけ塾を中心に、お母さんへのプレゼントやメッセージカードづくりなど、さまざまな催しを予定しております。

また、駅前児童公園では、ひだまりマルシェとしてさまざまな体験会やお店が出されますので、御予定がよろしければ、ぜひお越しください。

その他、資料のほう、つけさせていただいておりますけれども、またお時間のあるときにお目通しいただければと思います。

子育てHAPPY DAYについては、以上です。

○濱中委員長 続けてください。

○野地生涯学習課長 続きまして、資料2、7 ページをごらんください。

図書館エアコンシステム故障に伴う措置についてであります。

実は、図書館のほう、4月6日に図書館のエアコンが故障するというふうな形が発覚しました。その後、4月10日に点検したところ冷媒ガス漏れが判明し、ガス漏れ箇所の特定には窒素機密試験が必要であることがわかりました。

その中で、気温上昇もあり、4月23日に緊急措置として窒素機密試験を実施いたしました。結果として、室内機1基の膨張バルブが故障し、ガス漏れが判明しましたが、本バルブ部品が製造中止のため、当該室内機の修繕は難しい状況であります。

しかし、幸い室内機は10基あり、1基をクローズした状態でも空調の温度はお

おむね保たれるとのことから、当面室内機を9基で稼働し、機器の修繕及びコンピューター制御システムの変更を行いたいと考えております。

これについては、修繕費用について、流用にて対応したいというふうに考えております。

次のページ、8ページをごらんください。

先般、緊急的に行った窒素の機密試験ではありますが、それが25万3,800円となります。

それと、今回5月中旬に実施予定の空調機修繕が、27万9,720円となっており、気温の上昇による図書館利用者への配慮を勘案し、当初予算額610万5,000円の公民館管理経費の光熱水費より流用する形で対応したいと考えております。

なお、このことにより、年度末に向けて光熱水費の不足も考えられることから、支出状況も見きわめながら、12月議会等において補正予算にて対応させていただきたいと考えております。

空調機の対応については、以上であります。

○濱中委員長 一旦ここで切りますか。

最初の、13日のイベントに関しましては御報告ということで見ていただければええのかなと思うんですけども、この図書館のエアコンシステム故障についての措置について、御意見ございましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長 そうしましたら、続けて、次、よろしく申し上げます。

○野地生涯学習課長 次に、資料3、9ページ、国体に係る準備委員会等の設立についてであります。

9ページになりますが、第76回国民体育大会に向けたスケジュール(案)でございます。

先般、3月19日のオープンウォータースイミングの正式競技開催内定を受け、まずは、組織体制の整備より進めてまいります。

つきましては、本日の午後に準備委員会の設立に向けた発起人会を、市長及び市議会議長にも参加をいただき、準備委員会の内容について詰めを行い、5月の下旬に準備委員会の設立総会を開催予定です。

その後、7月ごろには、三重県での国体開催正式決定予定であり、これを受けて、今回設立の準備委員会を移行する形で、8月ごろには実行委員会を設立したいと考

えております。

また、9月12日には、第73回福井国体にてオープンウォータースイミングが開催予定であり、現地視察を行うとともに、11月ごろには国体開催における注意点など、福井国体会場に出向き、聞き取りも行いたいと考えております。

来年度においては、実行委員会において、総会、常任委員会、各専門委員会を随時開催するとともに、第74回茨城国体の視察等も予定しております。

2020年においては、実行委員会の開催や鹿児島国体の視察とともに、国体開催1年前におけるリハーサル大会等についても検討してまいります。

開催年の2021年においては、国体実施本部を設置するとともに、9月には正式競技のオープンウォータースイミングが開催予定であり、その他のデモンストラションスポーツとして内定しておりますウオーキング、クップ、ユニカールについても順次開催してまいります。

続いて、10ページをごらんください。

準備委員会の組織といたしましては、図の上から最高議決機関としての総会があり、会長を市長とし、副会長に市議会議長、商工会議所会頭、観光物産協会理事長、体育協会会長、副市長、教育長。

また、常任委員として、市議会副議長、市議会各委員会委員長、社会・市民団体、競技団体、スポーツ関係、その他の関係者等を予定しております。

また、参与として、市議会議員の皆様にも参画をいただきたいと考えております。

次に、中ほどになりますが、総会から委任された事項を審議報告する常任委員会があり、実際の詳細な事項を詰めていく中心的な運営機関になります。

さらに、常任委員会から付託、委任された専門的事項について審議報告を行う専門委員会を設置し、総務、企画や競技、式典、宿泊、衛生、輸送交通、警備等の部門ごとに詳細な事項を審議し、準備を進めてまいりたいと考えております。

以上、当課からの報告事項になります。

○濱中委員長 国体についての御報告がございました。

御確認、御意見ございましたら、挙手をお願いいたします。

○楠委員 組織的なところは、大体、話はわかるんですけど、基本的にこの国体の各地区の運営って、委員会だけじゃなくてボランティアも相当いないと、多分成り立たない。

私も、神奈川国体のときにボランティアで参加しているんですけど、相当な人数が必要なんですね。そのときも、このフロー図の中にボランティアの対応の部分を

しっかり構築しておかないと、後になって人が足りないというようなことになりかねないんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○野地生涯学習課長 準備委員会、実行委員会にも、市民関係団体や学校関係、その他、たくさんの皆様にまずは入っていただき、その中も含めてボランティアの組織づくり等についても、今後、順次検討してまいりたいと思います。参考にさせていただきます。

○仲委員 この組織図、あくまで準備委員会ですもんであれなんですけど、この組織図というのは三重県の国体準備事務局の、言うたら、例に倣ったものでつくられたものですか。

○野地生涯学習課長 三重県の国体の対応に対する手引きがございまして、その指導を受けたものというのが一つ。

あと、他市町で既に準備委員会を立ち上げているところもありますので、その点を参考にさせていただきますして整えております。

○仲委員 準備委員会から、最後は実施本部という話ですけど、組織は組織で運営をしていくということによろしいんですけど、一番大事なのは国体事務局なんですわ。それで、一番最後の準備委員会事務局、ここが機能的に動けるかどうかということで、この上の組織が、本来の姿になるかということなんですもんで、事務局の体制を、準備委員会から実施本部に向けてどのように持っていくかというのを今から検討していかないと、当日近くなって人員が足りないというようなことであればやっぱり運営が滞るということになりますので、形式に余りこだわらず事務局のほうを充実するということがお願いはしたいと思っています。

以上です。

○濱中委員長 答弁。

○野地生涯学習課長 ことしも国体の専門ということで1名の増員をいただいたわけなんですけれども、また順次、係として設けているような他市町もございまして、そういうふうな体制も含めまして、今後検討してまいりたいと思います。

○濱中委員長 よろしいですか。他にございますか。

○野田委員 10ページの組織図の中で、一つ、ちょっと知識不足でちょっと教えていただきたいんですけど、宿泊、観光とかという常任委員会のところがあって、要は、この間300人ぐらいかな、そういう関係者というのが、そういうデータが出されていると思うんですけども、そういう、300人の許容というかキャパですね、宿泊する。要は、他市町に、要は、とられるという言い方はおかしいですけ

れども、向こうのほうへ行かざるを得んような状態にするのか、それとも、尾鷲でしっかりとステイしてもらうのか、そこら辺はどのようなお考えなんですか。今。

○野地生涯学習課長 県の考え方としては、競技をする会場地において宿泊を基本的には整えるようにというふうな形の指針はございます。

ただし、どうしてもその状態の中で、国体と違うお客様も既に、当然あるかと思っておりますので、その辺の兼ね合いも含めて、実際の宿泊関係の団体等も含めて相談していきたいと思っております。

○野田委員 要は、一つの、これがきっかけとなって、尾鷲というものを売り込む中において、やっぱり後手後手になってはだめだと思っておりますよ。来てもらった人に、ああ、尾鷲はよかったなというような思いを持っていただくためには、やっぱりまち全体でそういう仕組みというか組織と言うんですか、考え方もそうですし、やっぱりそういうもののことを定着していくことがまず第一かなと思っておりますので、そこら辺の定着化というか、思いと言うんですか、そういう部分というのは教育委員会のほうでどのようにやっていくのかということをお聞きしたいと思っております。

○野地生涯学習課長 専門委員会というのがこの組織図にもございますとおり、専門委員会の中で宿泊、衛生というふうなものについても、右下のほうにございますけれども、きちっと専門委員会を開きながら整えていくというふうな形で考えておりますので、十分、野田委員からいただいた意見をもとに、この辺も練っていききたいと思っております。

○野田委員 以上です。

○濱中委員長 よろしいですか。

他にございますか。

○加藤市長 この国体における一つの正式競技と、それから、デモンストラクション、三つあるということは非常に大きなきっかけになるという、野田委員おっしゃるように、そうだと思います。

あくまでも、これは、教育委員会の生涯学習課が、まず事務局であって、尾鷲市全体、市役所だけじゃなしに、我々としては企業、団体も巻き込んだ中で、オール尾鷲でやはりこれは盛り上げていかなきゃならないと。

そのためのものに対しては何が必要なのかということも、さっき生涯学習課長から申し上げてありますように、専門委員会で、準備会で十分練った上で体制固めはきちんとやっていってお出迎えするというような形をとっていききたいと思っておりますの

で、よろしくお願ひしたいと思っております。

○野田委員 ありがとうございます。

○濱中委員長 他にございますか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長 1点だけ。

エアコンの故障につきましては、繰り返しになっております。これは、教育委員会だけではなくて全庁を含めて、今まで建物の優先順位なんかは示していただいたこともありますけれども、やはりもう施設設備、全てが老朽している中で、財政的なことも勘案した中で、全体計画をお示しいただかなければならない時期ではないのかなど。

先ほど、課長のほうからも、もう部品の手配ができないものであるとか、そういったことも含めて、ある程度計画を持って進めていただきたいと思いますので。修繕も、その場しのぎだけにならないような形を求めたいと思いますので、よろしくお願ひ。

○加藤市長 委員長おっしゃるように、重々承知の上で、この前も議会の中で、要するに、計画的なそういう保全計画なり修繕計画はできているのかという御指摘もございました。もうそれは、即、とりあえず一応、公共の部分の扱う中で、公共施設を扱う中で、それがどういうものを、要するに、5年なら5年、10年なら10年ということで、そういう計画をすぐに示せという指示は出しております。それを早急に詰めながら、あと、おっしゃるように財政的な面も含めまして計画的に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○濱中委員長 特に、この生涯学習課に関しましては、市民の皆様に直結する施設がほとんどでございますので。市民の皆様に我慢いただく部分というのも、皆さんにもきちっと情報提供しながらやっていただきたいと思います。

以上で、教育委員会を終わりたいと思います。

ここで、暫時休憩いたします。再開まで10分、5分。

(「5分で」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長 5分でいいですか。じゃ、再開は11時ちょうどということでお願ひいたします。

(休憩 午前10時53分)

(再開 午前11時00分)

○濱中委員長 それでは、生活文教常任委員会、再開いたします。

次に、市民サービス課から御報告を受けたいと思います。

○内山市民サービス課長 市民サービス課です。よろしくお願いいたします。

それでは、昨年10月から導入させていただきました九鬼地区の集落支援員の活動報告及び新年度からの取り組みについて資料に基づいて説明をさせていただきます。

以前より買い物や……。

○濱中委員長 あっ、通知をお願いします。資料の通知を。

○内山市民サービス課長 あっ、まだ……。

○濱中委員長 している。ああ、来た来た。今、今来ました。

○内山市民サービス課長 済みません。

以前より買い物や通院などを対象とする生活支援の仕組みづくりを求める声が上がられておりました九鬼地区において、地域住民が主体となり、行政と連携しながら町民みずからの生活支援の仕組みづくりを行うため、まず、導入当初の10月から11月にかけて、九鬼区、九鬼町内会等の重立った方々の聞き取り調査と、九鬼センター及び市民サービス課との協議を進めながら、活動方針を確認し、12月以降、生活支援に関する町民の意識、要望を具体化することを目的として、アンケート調査を実施しました。

その結果をもとに、新年度以降の生活支援活動に取り組むことになったものでございます。

それでは、資料1、1ページをごらんください。

それでは、このアンケートにつきましては、正月に帰省する親類、縁者の方からの意見が反映されることも期待しまして、年末、九鬼明朗会の協力を得て町内300世帯配布を実施し、要望に応じて戸別訪問等を実施しながら、また、聞き取り調査を兼ねて回答をいただいたものでございます。

資料1の1枚目をごらんください。

まず、九鬼町で生活する上で、現在、または将来的に不安があることについて、優先順位をつけていただきました。1番の食品、日用品の買い物に関することから、ひとり住まいの見守り、安否確認等までの10項目について、意見をいただいたものでございます。

その結果の表が、2枚目にあります年代別の人数の集計及び年代別の割合でござ

います。

次に、3ページをごらんください。

優先度1から3として挙げられました項目に、それぞれ3ポイント、2ポイント、1ポイントを掛ける方式で集計した結果、1、買い物の不便、2、交通の不便、3、災害時の不安等、以下の順番となりました。9番の子育て環境の問題につきましては、一番上の欄の、ちょっと項目が抜けておるんですが、約5%あったというものでございます。

交通の不便、買い物の不便が同率で上位に上がっていました。御意見欄に寄せられた声を見ても、やはり買い物、交通の不便が大きな問題と出ております。

ただし、割合では少ないものの、子育て環境の問題などは若い世代の声として見逃せないものと思われるので、今後の課題として検討が必要であるという結果が出ました。

この結果を踏まえまして、2回目のアンケートを実施するために、九鬼区、町内会、明朗会、青年部など、役員の方々にお集まりいただきまして、第1回のアンケート結果の報告と第2回のアンケート内容、集落支援としての活動の方向性についても協議をしたものでございます。

それでは、次ページ、資料2、1ページをごらんください。

町民の皆様の意見を参考に、第2回のアンケートの目的としましては、買い物、交通、その他の生活支援について、具体的なサービスに対する要望調査とし、3月に300世帯に配布、202世帯より有効回答が得られました。買い物支援、交通支援サービスの要望は非常に高く、日常の相談相手がいない独居世帯が多数あることも確認できました。

資料1、問い1では、今現在、ふだんの買い物について不便、苦勞を感じていますかという問いに対し、感じているが53.1%ございました。ふだんの九鬼町外への交通について不便を感じているという方が、58.7%、次ページになりますが、ひとり住まいの方にお聞きします。日常生活に不安を感じていますかという問いで、非該当45.5%は、ひとり世帯ではないという答えのあったものでございます。4番として、日常生活における困り事があった場合、何かを頼んだり相談する人がいますかという問いに、いると答えた方が69.5%ございました。

次ページ、3ページでございます。

九鬼町内で買い物を代行するサービスがあった場合、利用したいと思いませんかという問いに対し、有料でもいいので利用したいという方が32.4%でございます。

利用したいと思わない、その理由については、九鬼町内で買い物の苦勞をしていない、自分の目で見て買い物をしたい、買い物を人に頼むことに抵抗があるから等の意見がございました。

次の4ページでは、尾鷲市街地での買い物を代行するサービスがあった場合、利用したいと思いませんかという問いに、有料でもいいという回答が31.5%、無料なら使うという方が11.7%ございました。

利用したいと思わない場合の理由につきましては、上の回答と同じになりますが、九鬼町内で買い物の苦勞をしていないとか、自分の目で見て買い物をしたい、買い物を人に頼むことに抵抗がある等の意見が主なものでございます。

また、九鬼町内でどのようなものが買えるといいと思いませんかという問いに対しましては、魚、惣菜というのが主な回答として挙がっております。

次ページ、5ページをごらんください。

尾鷲市街地などへの移動支援サービスがあった場合、利用したいと思いませんかという問いに、有料でも利用したいという方が45.1%でございます。

また、11番では、利用したいと思わない場合、その理由としては、九鬼町外へ出る用事がない、今のところ交通に不便がない、人に頼むことに抵抗がある等の回答が得られました。

また、利用したいと思う場合、その主な目的はということで、買い物、通院というのが主な回答でございます。

次ページ、6ページの、どんな種類のごみ出しについて、ふだん不便を感じていますかというものにつきましては、特に不便はないという答えが多かったんですが、下から2段目、家電、家具などの大型のごみの搬出等について苦勞をしていると、不便を感じているというものでございます。

次ページ、7ページになりますが、缶・瓶ごみステーションがあった場合、利用したいと思いませんかという問いには、利用したいという方が61.5%でございます。

また、16番では、大型のごみの移動、電球の交換など、日常、小さな困り事を相談できる場所があった場合、利用したいと思いませんかという問いにつきましては、63.4%の方が利用したいというような回答を得られたものでございます。

それを取りまとめたものが、8ページでございます。

九鬼町における要生活支援の現状として、買い物に不便を感じている世帯が113世帯、交通に不便を感じている世帯が125世帯、また、買い物支援につきました

ては、九鬼町内での買い物代行サービスを希望する世帯が101世帯、九鬼市街地での買い物代行サービスを希望する世帯が92世帯、町内で魚が買える仕組みを希望する世帯が87世帯、また、惣菜が買える仕組みを希望する世帯が106世帯、尾鷲市街地への移動支援サービスを希望する世帯が129世帯。ごみ出しなどについては、特に不便はないと感じている世帯が136世帯、缶・瓶ごみステーションを希望する世帯が131世帯、日常の小さな困り事を相談できる場所を希望する世帯が135世帯ございました。

これらのことから考えられる生活支援活動として、買い物代行サービス、魚、惣菜を町内で買える仕組み、移動支援サービス、缶・瓶ごみステーション、日常生活支援のための便利屋サービスなどの方法が考えられるという回答を得られました。

次ページをごらんください。

30年度以降の集落支援活動のスケジュールでございます。

まず、ステップ1として、生活支援のための拠点・サロンづくり。まずは、誰でも気軽に立ち寄って相談できる場所をつくるということで、地域おこし協力隊との協働でスーパーナカクニ跡地の活用を構想中。サロンから九鬼駅までの移動支援などを試行してニーズを探る等でございます。

また、ステップ2としまして、支援サービスの仕組み・組織づくりということで、九鬼町内会会員の中心活動としての可能性の検討、共同組合、九鬼大敷、明朗会、同友会との連携、NPO法人全国移動支援ネットへの相談、連携、買い物代行・移動支援・便利屋サービスのためのボランティアの募集、運転代行業者との連携の検討、魚の販売、惣菜販売の仕組みづくりの検討、缶・瓶ごみステーション設置の検討を行っていくこととしました。

また、ステップ3として、モデル事業の試行ということで、7月以降になりますが、買い物代行サービス、魚・惣菜を町内で買える仕組みづくり、移動支援サービス、缶・瓶ごみステーション、日常生活支援のための便利屋サービスを実現し、町内で維持できるようにすることが目的として掲げられたものでございます。

また、最後に、3月より着任した地域おこし協力隊とも連携して、旧スーパーナカクニを生活支援拠点として活用するための整備に取り掛かるとともに、将来的には九鬼町内会を中心とする町民の自治運営ができるようにすることを目的に取り組んでいきたいというものでございます。

また、第1回アンケートをとった結果報告の中では、まだ町民の方には、このアンケート結果をまとめて市へ要望していくのかとか、アンケートばかりで実行的な

活動が見えてこないとの意見もいただいた中で、そこは集落支援、市民サービス課も一緒に入らせていただいて、住民の方への説明もさせていただいたところがございます。

また、新年度以降は町民の方も積極的に参加していただいて、協働でまちの活動が維持できるような体制をとっていこうということで、現在、進めているというところがございます。

また、6月議会においては、三木浦地区への集落支援の1名を、導入を予定させていただいておりますので、また定例会中の委員会等で予算も含めて御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○濱中委員長 集落支援員についての報告でございましたが、これについて、御意見、御質問ございます方、挙手をお願いいたします。

○村田委員 もう、これはモデル事業的なもので、これから各地域どんどんどん進めていくということなんですが、確かにこれは結構なものだと私は思っておりますけれども、先ほど、課長の話にありましたが、最終的には町民、自主活動ができるように活動を進めていきたいと、集落支援ということも含めていうことでしたが、私は、これはこれで結構だと思うんですけども、しかし、各地域、旧町内もそうなんですけれども、非常にもう高齢化してきておりますよね。特に輪内地区は高齢化が顕著でありますから、その辺のところ、やっぱり何らかのサポートをせんと、ただこれだけ計画を上げてやっているだけで住民の自主的な活動とかを求めていっても、これは、物理的に私は無理が生じてくるんじゃないかなと思うんですよね。それを、さらに輪内地区全体に広げていくということについては、本当に可能なのかな、どうなのかなということなんですよ。

これは、本当に、私は口が悪いので、気を悪くならないで聞いていただきたいんですけども、おおよそ行政というのは計画とかこういうものはどんどん立てるんですけども、じゃ、実施の段階になって、実際その地域がどうなっていくかということをごとこまで把握してやろうとしているのかということが不透明なところも、ままあるわけなんですわね。

ですから、まさにこれを初めとしてモデル事業を進めていくのであれば、その辺のところを十二分、認識をして進めていかないと、この先、三木浦だ三木里だ、どこだといっても形だけのもので終わってしまうんじゃないかなと思うんです。

もちろん集落支援員もいますから、それ相当の成果は出るんでしょうけれども、

しかし、本当にこういうことを本格的にやっていくのなら、今のような取り組みじゃなくて、もっと掘り下げた取り組みが必要じゃないのかなと思うんですが、その辺の行政の認識は、どう思っておられますか。

○内山市民サービス課長　　基本的には、国の制度そのものについては、集落支援員を導入して各地域で自主的な活動ができるようにしていくというのが集落支援員の大きな目的でございます。

当然、なかなか最初のうちは、目に見える形で実績はなかなか上がりにくい事業だとは思いますが、基本的には、九鬼地区で今行われているように、旧スーパーの跡地を利用したサロンづくりとか、小さなことになるんですが、確実に成果が上がっていくものと考えています。

また、三木浦で考えている集落支援につきましては、地域の高齢者のひとり住まいの見守り等も含めて、また福祉部門との連携にもなると思うんですが、行政のやっていく施策について、現場の声をどんどん反映できるような形で、行政としても予算へ組み込んでいければなというふうに考えております。

○村田委員　　確かに課長がおっしゃるように、国からの支援事業ですからということがあったんですけども、それはそれでやらなければいけませんけど、そこが私は問題だと思うんですよ。国がやろうとしている支援事業だから、それを、地方に来て、地方もやるんだという、それだけの認識では私はだめだと思うんですよね。国がそういうことをやっても、いわゆる地元、いわゆる各自治体が、そこでどれだけ工夫をして、どれだけ掘り下げてやるかということで成果も違ってくるんですね。ただ国から事業の補助事業として、集落支援対策としてこういうものが発動されましたよと、その予算を使ってこれをやるんですよということは、これは結構なの。これは、当たり前なこと。しかし、要は、それだけじゃなくて、地域として、尾鷲の地域としてそこら辺にどうてこ入れしていくのかという第2の支援手当というのが私は必要だと思うんですよ。

これは、支援事業に限らず、いろんな国の政策を持ってきても、国がやることだからといって通り一遍にやって、それで済ませてしまう。じゃ、それで果たして成果が出ているのか。いや、国がやって、国から言われたものでやっているんですけどね。そういうことがまああるんですよ。これはやっぱり、ちっちゃい、特に尾鷲のようなちっちゃい自治体、それから、疲弊している自治体というのは、特にその辺のところを考えていかないと、なかなか、国がやれと言っているからやっているんです。それで、こういう成果が上がると思うんです。それは、一定の効果は

上がるでしょうけど、本当に地域のことを考えてやるのであれば、やっぱりその地域の行政がそこに第2、第3のてこ入れか、あるいは第2、第3のサポートというものを考えていかななくてはならないと思うんです。

今、課長さんを責めるんじゃないけれども、行政全般について言っているんですけども、やっぱり今やっていると、結果はこうなんですというだけで。だから、そこら辺のてこ入れというのを行政として、尾鷲市としてどう考えているのかと。そこが、その認識を私はさっきから問うているわけなので、その辺の認識を、御見解というのをちょっとお示しいただければなと思いますので、よろしく願います。

○加藤市長　本当にそうなんですよね。御回答申し上げるのは、一つ一つじゃなくて、支援員は支援員で一つの手段であると。たまたまこれについては、国の支援を、いろんな支援を生かしながらいま活用しようよということは、一つの手段なんだよね。

おっしゃるように、今、市民サービス課がこういう説明をしているということは、窓口だからということで、市民サービス課だけではないと思っているんです。今、それについて、福祉保健との関係、あるいは生涯学習、さっきのあれがございましたように、生涯学習との関係。要するに、尾鷲市としては、やはり行政の中では横串を入れた形の中で、特にこういう輪内地区、もうかなりの高齢化が進んでおります。まずここから、つまり、この輪内地区というものについてですね。特に高齢者に対する対策ということは、当然考えていかなきゃならないと。

今、一つには福祉保健のほうにも指示をして、市民サービスとどう連動していくのかって。具体的に言うならば、各エリアに、地域に、それぞれ民生児童委員とか婦人会とか老人会とかって、そういう元気な方々はたくさんいらっしゃる。それをどうやって連動していくのかということも含めて、これから、本当にいろんな地域の支援体制というものを深掘りしながらやっていきたいと。

ついでには、まことに私ごとで恐縮なんですけれども、そろそろ1年たちます。その1年たつ前に、まず、輪内地区、この8地区を市長との懇談会、意見交換会ということで、その辺のところを十分認識した上でお話し合いをさせていただきたいと。

もう一つ、やっぱり九鬼のほうでこういうアンケート調査をやらせていただいたというのは、恐らく大半が、ほかの輪内地区も大体これによく似た話が出てこようかと思っています。こういうものをベースにしながら、行政としてどういうことができるのかということも、本当に深掘りしながら考えていかなきゃならない。本当

に平成30年度のスタートラインということが、実際問題こういう実態がアンケート調査でわかりましたので、これを具体的にどう支援していくのかということ、絶対に、今後、これに対しては深掘りしながら進めていきたい。このように考えております。

○村田委員　この問題については、また正式に、委員会が開かれたときにまた議題として上がってきたら議論をしたいと思うんですけども、9ページのステップ2で、例えばの話、魚販売、11月以降というようなことを書かれておりますけれども、それは11月以降に考えていくのか、クエスチョンがついているから何だろうなと思うんですけども、始めていくのかなと思うんですけども、ちょっと話がそれるかどうかわかりませんが、やっぱりこの魚とか惣菜とか、そういうものの販売を考えていく上において、オール尾鷲的な考えのもとに進めていかなきゃならない。

今、市長は、るるいろんな介護員とかいろんなことをおっしゃっていただきましたけれども、例えばこういうことについても、オール尾鷲で取り組んでいくのであれば、いわゆる尾鷲市にはスーパーがたくさんありますよね。スーパーから、地域から注文をしたら、そのスーパーがそこに宅配のような形で届けていくと。その分のその費用については尾鷲市が、全額負担というわけにはいきませんが、いわゆるスーパーの店主にもボランティア精神のもとに、これだけ市から補助をしますからぜひそういう活動をしてくださいというようなことを、やっぱりそういう発想のもとにあらゆる面に取り組んでいただきたいなと思うんですよ。

輪内なんか、この間も古江地区へ行くと、あら、どこか知らんけれども大きな音をかけて、野菜とか果物とかそんなものを売りに来て、ぎゃんぎゃんぎゃんぎゃんやって、そこへおばちゃんたちがたくさん来て購入しているんですよ。それは、よそから来て、それは商売ですから結構ですけども、尾鷲市でやればええじゃないですか。そういう発想をやっぱり組み入れていかないと、何回も申し上げて恐縮なんですけれども、国からの支援事業で型どおりのことをやっていますよだけではだめだということを申し上げておきたいので、その辺は、賢明な課長ですからいろいろとお考えをいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○濱中委員長　答弁よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野田委員　今、集落支援員ということで、最終的にはアンケートという形を概要としては残すというんですか。今回、そういう……。

(「計画を立てるため」と呼ぶ者あり)

○野田委員 計画を立てるため。何を言いたいかと言うと。集落支援員の目的というのがあってやっているんですけれども、9月のときに説明していただきましたけれども、アンケートと、どのような実体かというところまでやるということだと思っんですよ。最終的には自立ということで、その地域の自立というところを促すということなんですけれども、今回、29年10月から30年3月までの予算の中では、ここが目的だったということによろしいんですよね。これをやるということが。

○内山市民サービス課長 基本的には、アンケートはあくまでも手法であって、国から求められているのはあくまでも住民の声を、意見を反映するというのが主な目的で、一つの方法としてアンケートが一番反映できるんじゃないのかという形で示されたものでございます。

一つ、買い物についても、僕らも思ったんですが、九鬼の意見の中で、魚という声が多かった。それは何かというと、ひとり住まいとかふたり住まいの高齢者の方が住んでおって、尾鷲市内ですとスーパーでパックの刺身が買えるんですが、九鬼は魚、市場で買えるんですけれども、丸々一本は要らないと。2人で食べる二、三切れあったら1食で済むというようなのも買えるような、そういう鮮魚の販売があればというような声が多かったというのがちょっと意外な一面もあるのかなと。

そういう実態を、こういうアンケートを通して、まず実態の把握を行って、例えば代行サービスにしても、どのぐらい利用されるニーズがあるのかというあたりを見きわめるためにアンケートをとったものでございます。

○野田委員 先ほどアンケートをいろいろ、買い物の不便を感じる、交通の不便を感じる、あるんですけれども、集落支援員の人の活用というんですか、有効性というものは結果としてはあらわれてこなかったんですか、今回。ちょっとおかしい言い方ですかね。

(発言する者あり)

○内山市民サービス課長 この連休にも、ミニキッチンというような動きも九鬼であったと思います。そこらも、地域のアンケートの中から、寄り合い場所、サロンの活動の中からの一つの動きじゃないのかなと考えています。

○仲委員 細かい話なんですけど、このアンケートが無作為抽出ではないように思うんですけど、10代から90代と、270人。

それから、結果が、70代から高齢者の方が60%。ほぼ高齢者の声なんですけ

ど、分析の方法として、例えば、買い物とか買い物弱者の関係。それから、ごみ捨て、交通については、高齢者、高齢者が何歳かって、75かわからんですけど、それ、70以上のこの60%の声を100%にして、その中で、買い物に不便かどうか、交通はどうかというような結果も出してもらったら、高齢者の声が物すごく出てくるんです。やっぱり全体で出ていますもんで、10代10人とか、40代15人とかいう中の分析ですもんで、新たに高齢者の部分だけのパーセントがわかるような部分があってもよかったかなと思うんですけど、思いですけど、どうも。

○内山市民サービス課長　　そうですね。もう少し年代別に特化したような形で分析結果を出せるような形で、一度考えてみます。

（発言する者あり）

○濱中委員長　　よろしいですか。

他にございますか。

○野田委員　　先ほど、買い物不便、交通の不便ということで、41.6%の数字が出てきているわけですね。今、尾鷲市ではふれあいバスを初め、いろんな、輪内地区の皆さんがより活動しやすい状態でやっているんですけども、その中でも、議会報告会でもやっぱりそういうバスの不便さを感じていると。

僕は、そういう部分を、集落員というところがセーフティーネットというか、そこら辺を救える役割というのも今の制度の中ではこれしかできないのかなという認識を持っているんですけども、これは、今後のことになるんでしょうけれども、やっぱり集落支援員さんをどのように活用してその地域をサポートしていくかという部分が大きなテーマかなと思うんです。今の制度ではですね。

ほかにもまだ制度というのは、考えたらあると思うんですけども、今のところこういう形を行くのであれば、そういう部分が一つ、もっと活用していくという、活用というのか、もっと有効性を保てるようにしていく。それは、今言った、市長がおっしゃった横串、縦串の関係になっていくと思うんです。

そこら辺も含めて、何と言うんですか、そういうところを、ほかの政策調整課とかも話ししながら、もっと深掘りしていくべきなのかなと思っていますということと、もう一点、モデル事業の試行化ということで、この7月以降やるということなんですけれども、モデル事業ということは、国の補助とかそういう部分に、尾鷲市のモデル事業という感じでいいんですか。その捉え方はどうなんですか。

○内山市民サービス課長　　モデル事業というのがちょっとあれなんですけど、去年補正で、9月で補正で上げて、10月から九鬼地区をまず導入しました。導入する

に当たって、市で要綱を取りまとめているんですが、各コミュニティーセンター1名を限度として導入していくというような決めでございます。

特にモデル事業という明確な位置づけはない、最初にやった地区なのでモデル地区というような位置づけでやっておるところでございます。

○野田委員 ありがとうございます。

○濱中委員長 他によろしいですか。

○加藤市長 本当にこれ、喫緊な課題だと思っております。アンケートがやっと、こういう形の中で、今どういう状況にあるかということが、一応、遅きなんですけれども、示されたということで。

あと、具体的にどういうふうな、ステップ1、ステップ2、ステップ3でどういうふうな形で持っていくのか。それに対しては具体的に、村田委員おっしゃったように、具体的に何をやるんだということを、これからやっぱりスピード感を持ってやっていかなきゃならないと思っております。その辺のところは十分認識した上で、特にやっぱりこの支援制度というものをうまく活用した形の中で、具体的に高齢者の方々に、どれだけやっぱり市として支援ができるかということも考えていきたいと。まずは、やっぱり具体的に何をやるかということは急がしたいと思っております。

ありがとうございます。

○濱中委員長 この報告を受けるに当たってアンケートをとられた側の地元の方にもお話を伺いましたら、ふだん普通に生活をしている中では気づかなかった自分の困り事、実は、自分が何に困っているかということに改めて考えることがなかったんですという声があって、このアンケートによって自分の中でも具体化することができましたよという声もいただきましたので、このアンケートに関しては、結構効果があるものなのかなということも感じさせていただきましたのと、やはり、市長が言いました地域の困り事の横串は、まさに福祉課が中心で進める地域包括ケアの部分と大きく連動しなければならない部分だと思います。

1点、私も質問させていただきたいんですけども、要綱、さっき要綱の説明の中で、各コミュニティーに1人ずつの配置ということは、これは、尾鷲市の要綱ですよ。国からの制度の中にその要綱が入っているわけではないですよ。

今回、この仕組みづくりであるとか、事業の実行する中で、スタッフとして、じゃ、果たしてコミュニティー一つに1人という人員だけで最初の滑り出しが賄えるものなのかなということもありますし、最初に村田委員が言われたように全体が高齢

化していく中で、地域の方だけに頼れる、それが、起動する時点ではどうなのかということも感じられます。

複数人ということも、今後、考えていかななくてはならない地区も出てくるのではないのかなど。その地区のニーズによっては。そのあたりはどう考えますか。これは、複数人を入れることは、国のほうとしてはどういうふうと考えられますか。

○内山市民サービス課長 特に、国の制度の中では、地区に何名までとかいう縛りはございません。また今後の実績を見て、また庁内で検討させていただきたいと思います。

○濱中委員長 恐らく、ニーズは多分、地区によって、困り事というのは大きく、ほとんど同じようなところが出てくるにしても、そのニーズ、実際の事業となると、各地区いろんな色が出てくるのかな。

その中には、やはり起動時点が一番大変な、エネルギーの要る部分だと思います。そこで、もし、複数人ということが出てきたときには、要綱変更なんかも考えられると理解してよろしいですか。

○内山市民サービス課長 ただ、集落支援員が生活支援を実際に行うというようなものではございませんので、あくまでも仕組みづくりを組み立てていくと。その中で、九鬼地区で今回、そういう便利屋サービスのボランティアの仕組みができれば、それを他の地区へも応用はできると考えています。そこの応用を、どの地域でどういう方に担っていただくかというあたりの仕組みを考えていただくのが集落支援員だと考えていますので、そんなに、多分、各地区3名とか、複数になることはないのかなというふうに、今現在では考えております。

○濱中委員長 そうしましたら、これからの流れを見てということで理解したいと思いますので。お願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。

市民サービスは、一応、議題としていただいているのは以上なんですけれども、よろしかったですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長 そうしましたら、市民サービス課については以上で終わります。ありがとうございました。

じゃ、そうしましたら、以上をもちまして生活文教常任委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

(午前11時36分 閉会)